



## 都市部から人を呼び込む「二地域居住」を促進 ～都市部と焼津を拠点とする関係人口の拡大を～

焼津市では、新たな人の流れを作り活気ある持続可能なまちづくりを進めるため、二地域居住を促進する事業をスタートします。「住まい」「なりわい」「コミュニティ」を軸とした取り組みで関係人口を拡大させ、地域経済の発展や地域コミュニティの活性化、地域資源を生かした新たな価値の創出を目指します。

### ■「サブ×ハブ＝ラブ Y A I Z U 創出事業」

市では「サブ×ハブ＝ラブ Y A I Z U 創出事業」として、二地域居住を支える体制づくりや生活環境整備などに取り組みます。また、事業推進にあたり、今年度「特定居住促進計画」を策定し、取り組みを具体化します。

焼津市は東京・名古屋などの大都市圏からアクセスが良く、「港町ならではの豊かな食」、「リフレッシュできる焼津温泉」、「コワーキングスペースなどの拠点施設」といった、二地域居住者の関心を引き付ける魅力が満載です。

二地域居住を支援する国の検討会では、一般的に住環境、仕事、地域との関わり方がハードルとされていることから、本事業でその打開策を検証していきます。

「サブ」…「住まい」

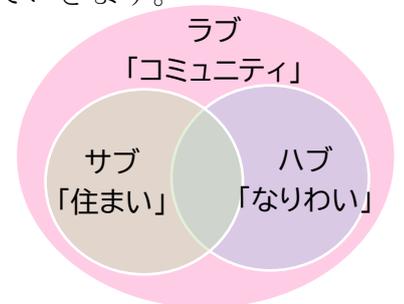
2つ目の住まい…宿泊施設や空き家の利活用など

「ハブ」…「なりわい」

拠点施設…コワーキングスペースの整備など

「ラブ」…「コミュニティ」

地域との関わり…地域交流の促進や地域愛の醸成



### ■国土交通省「二地域居住先導的プロジェクト実装事業」

国土交通省では、地方の活性化や都市のリスク分散、新しいライフスタイルや働き方への対応、空き家対策などの中長期的な課題の解決に向けた、二地域居住等の先導的な取り組みを支援しています。二地域居住とは、ひとりの人が都市と地方など、2つの異なる生活拠点を持つライフスタイルのことです。

国はモデル事業として今年3月に全国26団体を選定し、県内では焼津市を含む2自治体選ばれました。当市は国の検討会にも参加しています。

問合せ

焼津市 行政経営部 政策企画課 政策企画担当 原田・望月

Tel054-626-2141 FAX054-627-9334